

広報 NOSAI 東京

No. 25

2022年
11月発行

[発行]
東京都農業共済組合



CONTENTS

- ・第7期 役員・総代のご紹介
- ・第30回通常総代会開催
- ・令和3年度 各事業の実績
- ・令和4年度「収入保険加入推進事業」の継続
- ・収入保険の加入者の声

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた方々に、心よりお見舞い申し上げます。一日も早くこのような事態が収束し、皆様がいつも通りの日常を送ることが出来るよう、役職員一同心よりお祈り申し上げます。

第7期 役員紹介

令和4年度からの第7期
理事・監事を紹介します！



組合長理事
澤井 保人



副組合長理事
嶋崎 敏明



専務理事
吉村 聰志



理事
石井 淳一



理事
小野 久枝



理事
菊池 寛



理事
三神 仁



代表監事
平野 博



監事
嶋田 伊佐央

各地域の総代も改選されました

(敬称略)

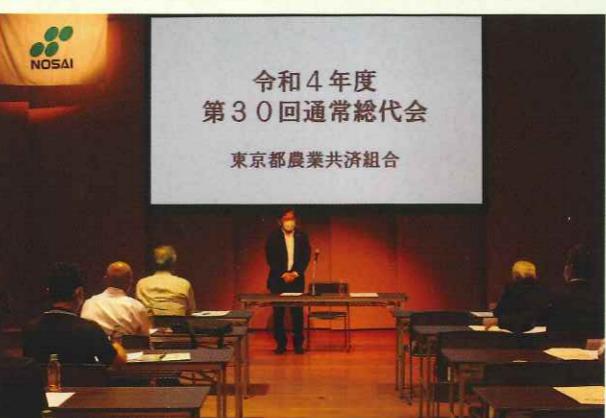
飯田勝弘（世田谷区）高橋良治（世田谷区）加藤和雄（練馬区）本橋誠司（練馬区）
小金井敏行（足立区）清水慶次郎（葛飾区）増田好宏（青梅市）宮川修典（羽村市）
村田真津夫（瑞穂町）浦野行光（あきる野市）嶋崎三雄（あきる野市）常盤幸二（八王子市）
菱山史郎（八王子市）中西真一（八王子市）井上孝男（町田市）老沼希記（町田市）
簾野利之（日野市）清水雄一（日野市）高野茂久（府中市）小牧勇一（府中市）
高橋祥友（昭島市）鈴木政久（国立市）山川清隆（立川市）大木昌一（東久留米市）
小山斉三（東村山市）大島昇（東久留米市）鴨下健夫（小金井市）吉沢美智男（小平市）
根岸稔（三鷹市）笠間隆夫（大島町）藤井猛夫（神津島村）前田洋一（三宅村）

第30回 通常総代会開催

令和4年6月9日（木）に小金井市宮地楽器ホールにて第30回通常総代会を開催しました。4月より新たに選任された総代32名中、本人出席21名、書面出席7名の出席をいただき、小金井敏行総代（足立区）の議長のもと、慎重な審議のうえ全議案は原案どおり可決されました。

組合長挨拶

昨年は、一部の地域で年末年始の豪雪等による被害があったものの、全国的に比較的被害の少ない穏やかな年であり、東京においても大型台風の通過もなく、農業被害は少ない年となりました。新型コロナウイルス感染症は依然として終息がみえない状況であり、加えてロシアによるウクライナ侵攻などにより農業経営は一層厳しい状況にあります。このような時にこそ、農業の様々なリスクに備えたセーフティネットが求められています。



収入保険事業は、昨年全国で約7万8千経営体の加入があり、全国目標の10万経営体まであと一歩の実績となりました。当組合の実績は、東京都による保険料補助もあり、新規の加入者が制度開始以来最も多い155経営体、継続加入分を含め全体で355経営体の加入となりました。また、東京都による保険料補助は単年度事業であったため、本年度も保険料補助を行っていただけますよう継続要請を行っております。

農業共済事業は、水稻共済の一筆方式が令和4年度から廃止されることを受けて、加入している組合員の方々に収入保険への移行や新たな加入方式を提案し、無保険者を出さない推進をしています。また、園芸施設共済においても農業経営に即した加入方法の選択を行いながら、農林水産省から示されている戸数加入率の80%を目指し加入拡大に努めています。

提出議案

- 第1号議案 令和3年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、
剩余金処分案及び不足金処理案について
- 第2号議案 令和4年度役員報酬の修正について
- 第3号議案 東京都農業共済組合事業規程の一部改正について（家畜共済）
- 第4号議案 損害評価会委員の選任について

令和3年度 各事業 実績

農作物共済

水稻共済は農業者の高齢化等による廃業のため減少傾向が続いており、水稻の引受実績は、前年度引受より18戸の減少、引受面積で405.1aとなりました。このうち、5戸160.8aは収入保険への移行によるものであり、この移行者を除いた前年度対比では戸数で93.9%、面積で94.0%となりました。陸稻の引受は前年同様の引受戸数となっており、麦の引受については収入保険への移行により0戸となりました。

被害実績は、水稻において日照不足による生育不良被害やいもち病が発生し約62千円の共済金支払いとなりました。

果樹共済

果樹共済（梨）は収入保険への移行に伴い大幅に加入者が減少しており、引受実績は、実組合員数11戸、引受面積181.4aとなりました。

被害実績は、4月から7月にかけての降雹による傷果の発生、5月の降雨による黒星病が発生等により4戸、652千円の共済金を支払いとなりました。

令和3年度は、大型台風の上陸もなく比較的に被害が少ない年となりました。しかしながら、依然として終息が見えない新型コロナウイルス感染症の感染防止により、各地域での制度説明会の開催など組合活動が阻まれてしまいました。

この様な中、本組合では重点推進事業として「農業経営収入保険」の加入率拡大に取り組みました。新規加入者に対する東京都の補助事業が実施され、農業者が負担する保険料の2分の1の補助政策を柱に関係団体等の協力を得ながら制度のPR活動を行いました。

家畜共済

家畜共済の実績は死亡廃用共済で延137戸、頭数3,317頭、疾病傷害共済で延72戸、頭数1,809頭となり、引受実績は合計で延209戸、5,126頭となりました。

被害の実績は、死亡廃用事故で125頭、支払共済金は16,716千円(前年度対比86%)、疾病傷害事故は1,036件、支払共済金14,890千円(前年度対比83%)となりました。

昨年度と比較して事故が減少していますが、関係機関等と連携して損害防止事業を実施し、病畜への的確な治療、組合員への適切な飼養管理指導を実施し事故低減につながりました。

園芸施設共済

近年の大規模な自然災害により農業者の危機管理意識が高まり、引受実績は戸数で27戸増(前年度対比101.6%)、棟数で95棟減(前年度対比98.1%)、面積11,458m²減(前年度対比99.1%)となりました。

被害実績は、全体で被害棟数276棟、2,011万円(前年度対比196.5%)となり、主な被害は、北多摩地域の7月の降雹被害が棟数30棟、233万円の支払いとなりました。

建物共済

近年の自然災害に対する共済のニーズから火災共済から総合共済への切換や総合共済への新規加入が増加しましたが、引受実績は総合共済で加入共済金額127億3,576万円(前年度対比106.1%)となるも、火災共済で加入共済金額は減少し(前年度対比94.7%)、総共済金額は344億9,642万円(前年度対比97.4%)となりました。

被害実績は、前年度対比93.0%の28棟、1,505万円の支払となり、このうち約43%が風水害によるもので、12棟、312万円(金額被害率9.652%)共済金支払いとなりました。

農機具共済

引受実績は、加入台数286台(前年度対比112.2%)、総共済金額は45,272万円(前年度対比111.1%)と増加し、事業目標の48,000万円には至らなかったものの(目標達成率94.3%)、前年実績を上回る結果となりました。

被害実績は3台、支払共済金は38万円となっており、そのうち最も多い共済事故は衝突・接触による事故で被害台数は2台、33万円の共済金支払いとなりました。

収入保険

令和3年度の加入目標を840経営体と設定し、都内で計32回の説明会を開催して、1,070名の参加者に対して制度説明を行うとともに2,316経営体(継続含む)に対し個別の加入推進を行いました。引受実績は「東京都保険料助成」のメリットを活かして推進した結果、345名の個人経営体及び10名の法人経営体の加入となりました。

事故については、131経営体中、41経営体に4,647万円の保険金を支払いました。事故の主な要因別支払いは、気象災害が戸数ベースで69.8%、コロナウイルスによるものが16.3%、病虫害によるものが10.5%、その他3.5%となりました。

農林水産省経営局
関係業務功績者等表彰
を受賞しました！

事業課北多摩班
邨井 亜偉人 主事

収入保険に対する農業者の不安や誤解を取り除き、個々の農業経営に合わせた提案を意識しました。

担当地域では、不動産収入を柱とする兼業農家が多く、青色申告書の提出に不安を感じているケースが少なくありません。このような不安を取り除くために、収入保険の契約に必要な金額の部分を目隠しする特製シートを考案し、組合内で共有して農業者の心理的なハードルを下げることで青色申告決算書などの取得に成果を上げた点が評価されました。



注目

農業経営 収入保険

令和4年度も
「収入保険加入推進事業」
が継続されています！！

来シーズンの不安は
「農業経営収入保険」で解消
申込はお早めに！

農業経営収入保険は、全ての農産物を対象とし自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクを補償します。

東京都では令和3年4月から農業経営収入保険に新たにご加入される農業者の保険料を一部補助する「収入保険加入推進事業」を始め、農業経営のセーフティネットの充実を図ってきました。

近年多発化している大型台風等の自然災害や新型感染症の拡大等、農業を取り巻くリスクの予測が困難かつ深刻化している中で、更なる経営支援のため令和4年度も同事業を継続実施することになりました。令和3年度は全体で355経営体（個人345・法人10）が加入しています。是非、この機会に加入検討をお薦めいたします。

1. 補助事業の概要

農業経営収入保険へ新たにご加入される農業者（個人、法人）に対して、ご加入者が負担する掛け捨て部分の保険料の2分の1を補助するもの

※保険料等（保険料+積立金及び付加保険料）の全額納入後に、

当該契約に係る農家負担保険料の2分の1を農業共済組合よりお支払いする方式

2. 補助対象者

都内在住で青色申告をしている農業者

（令和4年度から新規で農業経営収入保険へ加入申請される方が対象となります）

3. 対象期間

個人経営者：令和5年を保険期間とする農業経営収入保険

法人経営者：令和4年6月から令和5年5月までに保険期間とする

農業経営収入保険

収入保険の全体のスケジュール（個人の場合）

令和4年	令和5年	令和6年～
11月末まで	12月末まで	1月1日～12月31日 (税の収入の算定期間)
加入申請	保険料・積立金 ・事務費の納付	確定申告後(3～6月) 保険期間 保険金・特約補てん金 の請求・支払

農業経営収入保険に加入された方々の声を紹介します！

フレキシブルにプラン設定が可能

養液栽培がメインであることから、病虫害や自然災害で減収した時に補償がしっかりと充実していることが加入した1番の決め手です。

各経営体によってフレキシブルに補償の上限・下限を選べる事が魅力的なところです。

都市農業は農地の減少や宅地化が進む中で、年々とやりづらい環境になっていくと思いますが、これから農業を始めていく若い農業者の皆さんに向けて、小さな面積でもちゃんと農業経営が出来るんだよと見本となるような農業経営をしていきたいです。

東京都清瀬市 関 健一さん
野菜（トマト、水菜等）



あらゆるリスクに備えられる安心感

東京都三鷹市 石井昭広さん
イチゴ観光農園



今までの農業共済では補償されなかつた、あらゆるリスクが対象となるというところに魅力を感じて加入了しました。

イチゴ観光農園では、病害虫の被害による収入減少が考えられますが、そういうリスクまで補償の対象となる収入保険に加入することで、安心して農業経営が行えます。

今後は、都市農業ならではのイチゴ観光農園に多くの方がお越しいただけるような農園づくりに取り組んでいきたいと思います。



吹き出しの中のコードを読み取ると、動画で見ることができます！

農業共済新聞を購読しませんか？

宮農と暮らしを豊かにする情報が満載です

創刊は昭和23（1948）年4月。「農家に学び、農家に返す」を編集の基本方針として、宮農と暮らしに役立つ情報を提供する週刊紙です。ブランケット判（大判）8ページを基本に、農政や農業保険（収入保険及び農業共済）をめぐる動き、ビジネス（経営改善）、すまいる（暮らし、娯楽）、宮農技術（農産物流通、資材）など幅広い分野を網羅しています。

年極購読料
5,520円
月4回
水曜日発行



＜お試しキャンペーン実施中＞
新たに共済新聞購読を検討の方を対象に、お試しで2ヶ月間無料購読いただけます。
無料購読期間後は通常の有料購読（12か月）となります。

口座振替登録のお願いについて

引受の適正化及びコンプライアンスの観点から、共済掛金等の納入につきましては、原則として口座振替をお願いしております。JA以外の金融機関からも振替が可能ですが、皆様のご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

農業共済事業の未実施品目に対する意向調査について

NOSAI東京では、ご加入いただける農業共済事業以外の品目について、農業者・組合員の皆様から広くご意見・ご要望を受け付けております。現在ご加入が出来ない品目について、常時検討を進めておりますので、皆様のご意見をお聞かせください。詳しくは、当組合ホームページをご覧ください。

お問い合わせ



安心のネットワーク

NOSAI 東京

広報No.25 令和4年11月発行

※本誌の無断転載を禁じます

発行：NOSAI東京（東京都農業共済組合）

〒184-0004 東京都小金井市本町6-9-35
TEL：042-381-7111

ホームページ <http://nosai-tokyo.jp/>
メールアドレス info@nosai-tokyo.jp